

各市町村  
保育所主管部（課）長  
地域子ども・子育て支援事業主管部（課）長  
認定こども園主管部（課）長  
認可外保育施設主管部（課）長

） 殿

岡山県保健福祉部子ども未来課長  
(公 印 省 略)

### 保育所等における引き続きの感染防止策の徹底について（R3第19報）

各市町村におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策へご協力いただきありがとうございます。

本県では、オミクロン株による感染の急拡大や、確保病床使用率の悪化、さらにはクラスターの頻発等により、令和4年1月25日(火)、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号。以下「法」という。)による、まん延防止等重点措置の対象区域となりました。

このため、県では、法第24条第9項に基づき、1月27日(木)から2月20日(日)までの間、県民及び事業者の皆様に対し、別添とおり協力を要請しました。

については、貴市町村におかれましても、保育所等に対して、感染防止対策への取組に加え、職員、子ども及びその家族等へのお知らせにご協力いただくよう、周知等をお願いいたします。

なお、今回の要請では、既に要請している放課後児童クラブに加え、保育所・認定こども園等への協力要請が追加されています。保育所・認定こども園等においては、引き続き、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&A(R4.1.24厚生労働省通知)」等に沿った感染症対策、健康管理、定期的な換気・消毒等の実施を徹底するよう、周知方お願いいたします。

#### 【添付資料】

- ・岡山県新型コロナウイルス感染症 まん延防止等重点措置(2022.1.26)
- ・岡山県新型コロナウイルス感染症 オミクロン株特別警戒期間(1月26日改訂版)

#### 【参考】

保育所等における新型コロナウイルス感染症関連情報：岡山県 子ども未来課HP  
<https://www.pref.okayama.jp/page/725715.html>

<問い合わせ先>  
岡山県保健福祉部子ども未来課  
子育て支援班 TEL:086-226-7348